

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成25年度第3回武蔵村山市自立支援協議会
開 催 日 時	平成25年8月19日（月）14時00分～16時00分
開 催 場 所	市民総合センター3階 小会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：椎木俊秀、笹本秋夫、須永美智子、押田友紀子、古川総子、 笹本悦弘、高橋毅、市川和男、菅原幸次郎、榎本勝 欠席者：西山直美、長田文男、有賀講陽、森本章、岩瀬香世、見崎洋一郎 鈴木君子、川崎吉造、足立義夫
議 題	1 報告事項 （1）日中活動系サービス事業者部会の開催報告 （2）居住系サービス事業者部会の開催報告 （3）訪問系サービス事業者部会の開催報告 （4）相談支援サービス事業者部会の開催報告  2 議題 プロジェクトチームでの課題の検討状況について （1）障害者のくらしを考える部会  3 その他
結 論 <small>（決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）</small>	議題1について： （1）日中活動中に被災した場合は個々の状況で対応する必要がある。 （2）障害者の防災訓練をぜひ、実施してほしい。 （3）防災計画にあたって防災安全課に働きかけてほしい。 （4）サービス等利用計画案の疑問点などの質疑応答。 議題2について： （1）提案として、援護登録の推進、防災訓練の参加、防災MAPの作成、防災マニュアルの検討、知的・精神の方への災害マニュアルの作成。 議題3について： 次回は10月7日（月）14時から開催される。
審 議 経 過 <small>（主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）</small> ●会 長 ○委 員 ■事務局	・ 配布資料の確認  議題1：報告事項 ●まず、日中系サービス事業者部会について事務局から報告いただきたい。  ■日中系サービス事業者部会は7月17日（水）16時から17時半まで市民総合センター小会議室で行われた。 出席事業所は配布資料2ページにあるとおりで、欠席事業所はわらべと地域活動支援センターお伊勢の森である。 内容としては前回の振り返りからはじまり、その日のテーマとして前回の自立支援協議会の内容の説明をし、防災対策について協議した。災害時の流れは？概略の存在は？市の役割等について質疑応答があった。 各施設からの報告としては、福生第二学園では年一回相互防災訓練をしていることや借家なので耐震の補助がない。村山たんぽぽからは火災対策

として 3 階からの避難をどうするのかを検討していくとし、その他の施設についても配布資料の 3 ページのような状況が報告された。

また、武蔵村山市担当の自衛隊の部隊は、練馬部隊だと確認をした。

次回までの課題として、①通所系と居住系はまた違うということ。②事業所内の自主防災登録に対する応援は可能か。③防災組織の備蓄、設備、備品を明らかにすることは可能か。といったことが挙げられた。

次回の日中系サービス事業者部会の予定は 9 月 18 日（水）16 時から市民総合センター2 階点字兼録音室で開催される。

●このことについて他に補足等はあるか。

○質問がある。二次避難所は足りないということか。

○防災安全課から「二次避難所に避難できる受け入れられる定員はどのくらいか」と問い合わせがあると、私どもの施設では「現在の入居者の定員はいっぱいだ」と答える。そうすると市から「では、避難できる人はいない」という返答で終わってしまう。施設にはスペースはあるが、定員はいっぱいなのでそういったやり取りになってしまっている現状がある。また、耐震化されている施設ばかりではないので、受け入れではなく避難しなければいけない施設もあるのではないか。

○日中活動中に被災した時どうするか考える必要がある。

○あかつきコロニーではアンケートをとって災害が起きた場合、利用者を帰すのか待機させるのかなどを聞いている。実際には、個々に対応していかなければいけないと考える。

●続いて居住系サービス事業者部会についての報告をお願いしたい。

■居住系サービス事業者部会は 7 月 19 日（金）13 時半から 15 時 20 分まで市民総合センター3 階会議室で開催された。出席した事業所は 9 事業所である。

市から多摩立川保健所障害者施設より提案があった感染症対策のための障害者施設ネットワーク会議についてと地域防災計画について説明があった。

意見交換として、災害時に規模のグループホームにまで支援の手が伸びるのか、食品の備蓄はどうすればよいか、食品備蓄義務はあるが予算はどこから来るのか、非常食の試食会があっても良いのではないかと、といった意見が挙げられた。

情報交換として、トップランナーが来年 4 月に東大和市に新しいグループホームを開設する予定という報告を受けた。また、自立支援協議会に議事録の公開について提案があったので、その確認をした。次回は 9 月 27 日（金）13 時 30 分から市民総合センター3 階中会議室で開催される。

内容については各グループホームの生活支援の取り組みについてである。

○補足として、障害者の防災訓練をぜひ実施していただきたいと思う。また、今回の会議では配水所の地図が配布され、それが非常に分かりやすかったので、リーフレットのようなものができたらと思う。もっと防災安全課にどんなことで困っているのか具体的に提案をしていく必要があると思

っている。

●訪問系サービス事業者部会の報告をしていただきたい。

■訪問系サービス事業者部会は7月16日(火)14時から15時50分まで市民総合センター小会議室で行われ、出席者は8名であった。

各事業所からの報告は呼吸器利用の方で、多摩立川保健所主導で来年3月までに個別ケース会議を開く予定、東大和は災害救助困難者の登録があるとうことだ。また、市の防災担当からは警察との連携はとれていないが、集団住居の管理者等のみ市への返送のあった人の情報を渡しているとのことだ。

前回の災害時は、外出同行中に被災し家族に迎えに来てもらった。また、都から発電機、呼吸器のある方は10万円までは助成があるとのこと。精神の方はヘルパーの方が来ないと不安になること多かったという報告があった。

震災後の対応として、道路寸断の時は飲み物等を近くに置きケア中止、中に人がいるという黄色いSOSカードを作成した。高齢の方では非常時のために個人情報を入れておく赤い袋があるので、障害の方にもそれがあると便利だと考える、高齢の方対象に見守り隊などの活動がある、といったものがあつた。

前回の自立支援協議会で説明があつた地域防災計画についての説明もした。「備蓄品は3日分とのことだが、これでは少ないのではないか」という質問もあつたが、「他市と比較してみないとわかりかねる」という回答をした。その他として、前回市より提示のあつた新規訪問事業所については、部会に参加するか検討中との回答があつた旨の報告があつた。

今回は9月24日(火)14時から15時30分まで市民総合センター内で行う予定である。議題としては障害福祉サービスと介護保険の報酬の違いの中での現状、級地格差、ヘルパー不足などについて話し合う予定である。

●補足などはあるか。

○防災計画は防災安全課が担当であるので、なかなか障害者当事者の意見が反映されにくい。障害福祉課からも防災計画を作成するにあたって、防災安全課に対して働きかけをして欲しい。

●続いて、相談支援部会の報告をお願いしたい。

■相談支援部会の開催日時は7月24日(水)14時から16時半で、市民総合センター3階小会議室で開催された。市内の6事業所すべて参加された。

議題としては、各事業所の計画相談の状況について情報交換をした。前回の部会から今回の部会にかけて各事業所2~7名ほどの相談があり、その中でアセスメントはどの程度まで記載すればいいのか、サービス等利用計画案を提出期限までに提出できないことがある、新規はどのように振り分けられているか、依頼件数の見通しが立たずスケジュールを組みにくい、といった意見が出た。

障害福祉課としては、各事業所への振り分けについて、原則的には利用者の方が選択することになるが、障害福祉サービスを利用されている方は入所・利用先の事業所の関係する事業所等へ、障害福祉サービスを利用さ

れていない方は、住所地に近いところに振り分けるとのことである。

今後の依頼見込みとして、今までは区分更新の方を主に2～3か月前に通知を出してきたが、サービス等利用計画案の関係で4か月前に通知を出すようにしている。これは区分更新だけではなく、期間更新等も対象となる。また、サービス利用計画案がコピーで出てきたケースがあるので、署名をした原本を提出していただきたい。

計画相談を立てる上での疑問が出た。アセスメントを行っている申請時と違うニーズが掘り起こされるがあるという疑問については、申請時とサービス利用計画(案)でニーズの差が出たら、提出時に説明をお願いしたいと説明した。また、支給量や支給内容の基準があれば教えてほしいということについては、公表はしていないので基準を超える支給量が必要であれば審査会で諮るとのことになると説明した。

次の開催予定は9月17日(火)14時から15時30分に市民総合センター3階小会議室で行われる。

●何か質問等はあるか。

○アセスメントと何か。

●調査という意味である。色々な情報の中から今後どういった支援をしていくか考えていく作業のことである。

○セルフというのはどういう意味か。

■セルフというのは事業所に依頼せずに、自分自身で受けたサービス等の計画を立てるシステムのことである。

○身体障害者の方などは自分で計画を立てる方もいる。

○違いとしては、セルフで計画を立てた場合は、その後のモニタリングが必要ない。

○今の段階では、きちんと定量通りのサービスが支給されているかということを中心にモニタリングする必要があるという言い方を国はしている。

●暮らしを考える部会の報告をお願いしたい。

○暮らしを考える部会は7月23日(火)に市民総合センターで5名の委員で開催された。議題は災害時における障害者の防災対策についてである。この議題に至った経緯としては、前回の会議で障害者の防災対策について具体的な提案をしていくことを確認し、具体的な要望を検討することが必要だとされていたからである。

各委員からの意見としては、障害種別ごとの専門避難所があると心強いというものに対しては、他の委員から障害種別ごとの避難所設置は現実的には困難であり、むしろ避難所における障害者への伝達方法を再考するべきではという意見が出た。

また、肢体不自由障害の方は電源確保が必須な場合があるため、電源機器が必要な員数を把握し、電源喪失時の対策として防災MAPに載せたりする必要があるという意見なども出た。

具体的な提案としては、災害時の援護登録の推進、防災訓練に障害者団体としての参加、防災MAPの作成、防災マニュアルの検討、知的・精神障害の方に対する災害時のマニュアル作成の5点が挙げられた。

●報告に対して、質問や意見はあるか。

●防災MAPについてだが、既に出ているものがあるので、そこに給水所のことなども入れておけばいいのではないか。

■市から情報提供がある。災害対策基本法の一部改正によって、災害時要支援者の支援についてという新設された条文がある。これは避難所への要支援者の名簿が当該市町村に義務付けされたということだ。内容としては氏名、生年月日、性別、住所、電話などの内容が記載される。また、大きく変わった点として、そういった個人の情報を市の内部で利用できるということや消防機関、警察、民生委員、社協、自主防災組織については同意なしに情報を提供できる。ただし、個人情報保護の観点から事前の情報提供は本人の同意がないと情報提供ができない。今後としては、市で作られる地域防災計画に盛り込まれるのではないかと推察できる。

現在は市役所の内部での名簿作成の際に情報共有ができるということである。

●そのことを踏まえて12月に出した要望書の進捗状況について説明願いたい。

■進捗状況については、法律も改正されたので、地域防災計画を変更していく必要があるということだが、市としては方向性が提示されていないという現状がある。

○名簿の提供等以外に市の役割として変わったことはあるか。

■法律の条文からは避難行動要支援者の把握につとめるとともに、避難行動要支援者の安否確認を実施するための名簿の準備が必要だということである。

○私たちが持っている情報について提出する義務などが発生するのか。

■法律では市町村が保有している情報についてのことである。

○要支援者の具体的な基準はあるのか。

■規則や施行例などがこれから出てくると考える。法律的には、避難行動要支援者とは災害が発生して、または災害が発生する恐れがある場合、自ら非難するのが困難なものあって、その円滑かつ迅速な避難の確保をはかるために特に支援を必要とするものとなる。

○緑が丘の団地の見守り相談室で緊急カードを作ろうという動きがある。戸別訪問をしているので、作るなら障害区分を入れるなどして一緒につくことはできないだろうか。今は桁数を考えており、データをクラウドにしようと考えている。

○ヘルプカード的なものは全員の方につくるわけではないし、避難行動要支援者名簿と内容的にもリンクさせていくのは難しいのではないか。

○市として避難行動要支援者名簿はすぐにつくるのか。

■現在はその予定はないが、今後はこういった名簿が作成されるということが予想される。

○その名簿は障害福祉課が現在持っている情報を使って作るのか、それとももう一步進んで情報を集めて作るものなのか。

■そこまではまだ決まっていない。

○くらしを考える部会に市の職員の参加がないようだが、参加していないのか。

○その日は都合がつかなかったもので、欠席されたが普段はオブザーバーとして参加してもらっている。

○この会では防災関係について議論がされているが、この話し合いの内容や資料などは防災安全課に届くのか。それとも、防災安全課に要望書として作った方が良いのか。

○要望書を作った方がいいのではないか。

●要望書をまとめていく方向で考えたい。その他に意見はあるか。

○今回の会議のうち、半分以上は各部会の報告で終わっていて、審議時間が少ない現状がある。できれば次回の会議では送ってもらっている資料を読み込んでから出席された方がいいのではないか。

○もう数回行われているので、各部会も自立支援協議会に提案を挙げることがあってもいいのではないか。

●委員の方から指摘があったように、自立支援協議会の役割について、今年も後半になってきているので、報告だけではなく議論をもっと深めていきたいと思う。各部会の議事録も自立支援協議会の一週間前までには市の方に送っていただきたい。その他、意見はあるか。

■情報提供がある。資料 12 ページにあるように、障害程度区分から障害支援区分に変わる。今の障害程度区分では、精神・知的障害者の方の一次判定の際に軽く出てしまう傾向があるので、その点が変更になったということだ。

また、調査項目が 106 項目から 80 項目にも変更になる。順次、報告させていただく。

以前に要望があったので、資料の最後に委員の所属する部会の一覧表を添付したので、確認していただきたい。

●次回の自立支援協議会は 10 月 7 日（月）14 時から市民総合センターで開催することとする。

会議の公開・ 非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ( )	傍聴者： _____ 人
-----------------	--	--------------

会議録の開示・ 非開示の別	<input type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等： ) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等： )
------------------	--

庶務担当課	部	課 (内線： )
-------	---	----------

(日本工業規格 A 列 4 番)